

さぬき市教育振興基本計画策定委員会（第3回） 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年2月14日（木） 19:00～19:57
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 [委員] 七條 正典 三井 重彰 福西マリコ
 細川 巖 渡邊 寛 寒川 巧
 本間 立治 楊盧木幸子
 （欠席）佐野 禎彦 野崎 恭一
 [事務局] 安藤教育長 六車教育部長
 穴吹教育総務課長 牟礼学校教育課長
 津田学校再編対策室長 富田教育総務課係長
 [傍 聴] なし
- 4 議 題 さぬき市教育振興基本計画の原案について
 さぬき市教育振興基本計画（案）の答申について
 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	定刻が参りましたので、只今から第3回さぬき市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。 七條委員長から、御挨拶をお願いします。
(委員長)	(委員長あいさつ)
(事務局)	それでは、議事に移ります。 ここからの議事進行は、さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第5条の規定に基づき、議事進行を七條委員長をお願いします。
(委員長)	会議に入る前に、会議の公開・非公開の取扱いについては、原則公開ですので、本日の会議について、非公開とする事項が無い限り公開ということで進めてよいですか。
(委員)	異議なし
(委員長)	本日の会議は、公開とします。 本日の会議の傍聴人について、事務局から報告してください。
(事務局)	会議の始まる時刻までに、傍聴人はいません。
(委員長)	傍聴人はいませんが、会議中に傍聴があれば許可することで、よろしいですか。
(委員)	異議なし

(委員長)	<p>異議なしということで、傍聴を許可します。</p> <p>会議の議事録の作成については、事務局に一任してよろしいですか。</p>
(委員)	<p>異議なし</p>
(委員長)	<p>議事に入ります。</p> <p>「さぬき市教育振興基本計画原案について」を議題とします。</p> <p>さぬき市教育振興基本計画の原案について、事務局から、経過や全体的なことについて説明してください。</p>
(事務局)	<p>説明に先立ち、字句の訂正をします。訂正箇所は、正誤表のとおりです。訂正前が右側で、訂正後が左側です。</p> <p>では、「さぬき市教育振興基本計画（原案）」について、説明します。</p> <p>前回、12月13日の第2回会議のときに、さぬき市教育振興基本計画の素案として提示し、各委員から、様々な意見をいただきました。その後、事務局内で検討を行い、加筆等の修正をしたものが、今回の原案です。より具体的に出来上がりのイメージを持っていただくために、第1章と第3章と付録を加えた、ほぼ完成冊子に近いものを配布しました。</p> <p>第2章の中の構成や項目については、素案のときと変わりありません。</p> <p>前回、指摘のあった用語の解説は、付録として巻末に収録してあります。</p> <p>指標については、各課で検討し、可能な限り記載しました。なお、数値があるものとなないものの差については、数値記載があるものは、目標数値です。その年度に、この数字になるよう施策を実施するというものです。また、指標というものは、全てが目標値ばかりではなく、「実施したかどうか」や「成果物を発行したかどうか」など、ゼロか100といったものもあり、特定の数値は示せないものの、その数値が前年度と比べて増加したか減少したかで、その施策の効果や状況を知る目安となるものもあります。その意味で、数値の記載のないものについては、その年度が終わった段階で、そこに示した指標の実績値がどうだったか、そのときどきで個別に評価されるものであると考えました。</p> <p>この基本計画の構成として、「網羅的にも重点項目を掲げてはどうか？」とのアイデアをいただいたことについては、このたびの計画を作成するに当たり、数多くある事業の中から、既に、計画書として明記するものと、趣旨又は方向性に触れるに留めるものなど、精査しています。結果として50ページ弱の冊子になっており、網羅的といえばそうかもしれませんが、個々の事業を執行するそれぞれの担当課としては、ここに掲げる主要施策をさらに厳選して、序列を付けるということは困難ではないかとの認識を持っています。さらに、今回、この教育に関する基本計画というものを策定するのが初めての試みでもありますので、この今ある枠組みと項目については、このまま掲載させていただき、網羅的であったかどうか、さらに重点化すべきかど</p>

<p>(事務局)</p>	<p>うかも含めて、2年目以降の評価対象として見直していくというのはどうか、と考えるところです。場合によっては、計画書の冊子外で、単年度の重点項目をペーパーにまとめるという形も考えているところです。</p> <p>前回の会議で意見のあった「防災教育での自主防災組織への言及」、「フッ化物洗口を幼稚園からの導入」、「いじめの未然防止に関することをどのように表現していくか」に関しては学校教育課長から、また、本日欠席の野崎委員から、事前に届いたこの原案に対する意見に対して、追記等の修正部分については、追記修正表に記載のとおりですが、これに関しては、学校教育課長及び生涯学習課長からそれぞれ説明をします。</p> <p>「防災教育での自主防災組織への言及」については、市の地域自主防災組織の設置に絡むことから、これに関しては、市の防災担当部局に働き掛けるに留め、教育振興基本計画での記載を控えたいと考えます。</p> <p>「フッ化物洗口を幼稚園からの導入」については、試薬を扱うということから、養護教諭がいない幼稚園での実施については、現在の段階では予定はありませんが、今後の動向を検討したうえで計画化を判断していきたいと考えています。</p> <p>「いじめの未然防止に関することをどのような表現にしていくか」ですが、現在、各学校で実施している昼休みなどの巡回や、アンケート調査、部活動での2人体制を実施しており、前回会議中で示した修正案の他に記載することは控えました。</p> <p>次に、野崎委員からの意見ですが、「7ページの「『確かな学力』を培う学校教育の充実」について、指標の平成29年度に“グラフのAに属する児童・生徒を全国や県平均と同程度にする”とあるのは、計画期間中の最終到達目標ということと理解するが、学校現場が計画的に実践していくためには、平成27年度ぐらいに中間的な目標としての何らかの記述があった方がよいのではないか。」とのことですので、平成29年に向けて具体的な実施の内容を段階的に検証するという形で、平成27年度に“グラフAに属する生徒の学力の分析と学力向上に向けた具体的対策の明確化”を指標に追加しました。</p> <p>また、「27ページの「人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援」のところで、現在のさぬき市の人権同和教育の中で、中学校区単位とした施策の展開が足りないのではないか」とのこと、「指標等に“担当者会開催数：5回”とあるのを「全体で集まる会合と、中学校区単位での会合とに分ける」としてはどうか。」との提案があったことから、「このうち、2回は中学校区単位での話し合いを持ち、中学校入学時における人権学習の進め方や内容に差が出ないように配慮します。」と追記しました。</p> <p>次に、「31ページの「豊かな心を育む道德教育の充実」のところで、この施策の方向性は十分評価しているが、具体的な推進策の平成28年度では、5つの帯が同時に重なっており、これら全てを1年度内に抱えてしまう</p>
--------------	---

	<p>というのは相当の負担ではない。平成27年度からとしている小学校の独自の道徳資料の作成を前倒すなど分散させてはどうか。」との提案があったことから、提案どおり半年繰り上げ、小学校については平成26年の中ごろから作成を開始し、平成27年度末までに配布し、中学校については平成28年度初めから作成し、平成29年度中ごろまでに配布するよう変更しました。</p>
(事務局)	<p>野崎委員からの意見は、「13ページ・14ページの「学校・家庭・地域による教育支援の推進」の学校支援ボランティアの組織化等について、具体的な推進策に、5年間を通して“実施校区数の拡大”とあることについて、学校現場としては、よりイメージを思い浮かべやすいものであるほうが望ましく「まるまる年度にどこそこ校区もしくは幾つの校区）」とまでは言わないまでも、もう少し「当該年度ではどのように広げていくか」について表現してはどうか」とのことでありました。これについては、学校現場としては、他の施策や行事との兼ね合いや、「心の準備」があるとのこととされますが、指標には、必ずしも特定の数字を掲げるものではないことや、特にこの施策に関しては、取り組むからにはそれが継続されていくということが重要であることから、それぞれの地域の機運の盛り上がりや、これを支えるボランティアとの巡り合わせなど、タイミングを見計らって実施していくことが長続きするためには必要と考えているので、一定の環境や条件が整った校区から、順に実施を始めていくものと考えています。また、逆に、特定の数値を掲げて、その数字の辻褃合わせで立ち上げるということがあってはならず、学校現場にもそのような変なプレッシャーを与えることになっても、施策の趣旨とは異なるので、今回の計画においては、現行表現のままと考えるところです。</p>
(事務局)	<p>ちなみに、平成25年1月16日から31日までの16日間、素案に対してパブリックコメントを実施したところ、これに対する意見の提出はありませんでした。</p>
(委員長)	<p>いま、事務局から以前の会議からどのような形で検討してきたかという経緯、どのように解決してきたかということについて説明がありましたが、何か質問等はありませんか。</p>
(委員)	<p>前回、「いじめ」のことに触れましたが、30ページを見ると、前回より1項目増えて、「いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築」ということを掲げています。これもいじめの未然防止ということではないかと思えます。</p>
(委員長)	<p>他に意見等はありませんか。</p>
(委員)	<p>33ページの「学校保健の充実」の「歯の健康教育の推進」で、“平成2</p>

	<p>4年度のう歯罹患率”とあるのは、平成23年度の結果を指すのではないですか。だから平成24年度から保護者の同意の下、市内全ての小・中学校でフッ化物洗口を実施しているということだと思います。</p>
(委員長)	<p>これについては、事務局で再度確認をし、必要な訂正をしてください。</p>
(委員)	<p>43ページの用語の解説で、た行の始まりを改ページすると見やすいと思います。</p>
(委員長)	<p>ページの見やすさということで、印刷段階での体裁調整として扱ってください。</p>
(委員)	<p>12ページの「…学校再編計画の推進」に関して、新聞報道はありましたが、具体的にどういう方向になるのかについて、まだPTAには知らされていないところもあり、具体的なことを知りたいと同時に、この計画書にも記載してはどうですか。</p>
(事務局)	<p>新聞報道にあったのは、学校再編計画検討委員会の検討結果であって、その結果をもとに教育委員会（教育委員の会議）で審議し、決定することになっており、現時点では正式決定ということではありません。</p> <p>また、教育振興基本計画は2月に策定するもので、その時点で正式に決定しているもののみ記載することになります。したがって、計画期間2年目以降に見直す中で、書き足せるものは書き足すという作業になります。</p>
(委員)	<p>まだ教育委員会としては正式決定ではないと言いながら、再編計画検討委員会の結果には、これを強く、積極的に進めよということが文章の中に前面的に出ています。これを進めるためには（保護者等の）協力を得る、理解を得るために、そのお願いをする側の体制を今以上に人的にも時間的にも必要とするので、これを確保していくことを書き加えとか、教員の配置増など市だけではできないことについて“県などをお願いをする”という趣旨のものを明記してはどうですか。</p>
(事務局)	<p>予算については市ですが、人員配置については県に権限があります。それについて（権限のないことについて）の記載は難しいと考えます。細かく明確に記載すれば分かり易いのですが、今回は、さぬき市の教育振興基本計画という指針ですので、こういう方向で進めますという表現に留めたいと考えています。</p>
(委員長)	<p>表現はどうかあれ、このところはやっていかなければならないことになると思いますので、今の意見の論点を十分に踏まえて実施してほしいと思います。</p>
(事務局)	<p>また、計画の仕組みに関して、2ページに基本計画の位置付けを図示しています。この基本計画の下に、各分野での個別計画というのがあります。生涯学</p>

	<p>習基本計画や学校再編計画が、それに当たります。これには基本計画で触れるものと、その下の個別計画でより具体的に触れるものとの役割分担がありますので、今の話題ですと、この基本計画ではなく、個別計画において、必要に応じて触れていくことになると思います。</p>
(委員)	<p>12ページの「より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進」の中で、「…より少子化に伴う園児、児童・生徒の減少…」とありますが、他では“幼児・児童・生徒”に統一されているので、訂正しておいてください。</p>
(委員)	<p>生涯学習は、とても大事なことです。特に、スポーツ関係で、88へんろウォークを継続するとの計画であり、喜ばしく思います。できるだけ大勢の方が参加する行事になるよう工夫してほしいと思います。</p>
(委員)	<p>この教育振興基本計画自体は、とてもいいものだと思います。あとは実施計画を具体的にどのように織り込んでいくかが、これからの重要な作業だと思います。</p>
(委員長)	<p>御指摘のとおり、具体化が進むにつれて、具体的な課題も表面化し、難しさも一層になると思いますが、その辺りを是非克服して進めてほしいと思います。</p>
(委員)	<p>8ページの「幼保一体化システムに向けての体制づくりの推進」についてですが、幼保一体化を積極的に推し進めると解釈してよいですか。</p>
(事務局)	<p>基本的には、国の動向を見ながらの対応ということになると考えています。</p> <p>幼保一体化については、地域によって随分事情が異なるもので、これが問題になっているのは都市部であり、待機児童の解消に向けた幼保一体化ということですが、一方、地方では、逆に、幼保別々で運営する方が適切ではないかという意見もあります。この幼保一体化については、その機が熟したとなれば今後考えるべきかと思いますが、国の動向にかかわらず、あえて幼保一体化に向かって進めていくという方針ではないと考えるところです。</p>
(委員長)	<p>たしかに、この基本計画の記載では、積極的に進めていくように見えてしまうと感じます。</p>
(事務局)	<p>幼保一体化を視野に入れた体制作りであるという趣旨も含むし、幼保の共存を目指すという考えも排除していないので、必ずしも幼保一体化を前提として向かって進むものではないと考えるものです。</p>
(委員長)	<p>前回の会議では、特にこの部分への指摘がなかったので、そのままの形で残ってきたと思いますが、まさに基本計画としての具体化が、もし「幼保一体化に進む」ということなら、それに向かって行かなければならず、言い回</p>

	<p>しなどでニュアンスが変わるので、方向性と合うように、再度、表現を検討してください。</p>
(委員長)	<p>8ページの「幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造」では“協同”と、1ページの本文4行目「市民と行政との協働」では“協働”となっています。意味合いを異ならして使う場合もあるとは思いますが、あえて変えなくてもよいものであれば、訂正等の検討をしてください。</p> <p>また、34ページの「学校栄養教諭等による指導の充実」の5行目では、「児童・生徒への個別指導」となっていて“幼児”が入っておらず、2行目は「幼児・児童・生徒」とありますが、意図的なものですか。</p>
(事務局)	<p>食に関する指導は幼稚園も含めて行いますが、5行目の「児童・生徒への個別指導」の直前ある「生活習慣病予防検診」は、小学校4年生に対し血液検査を行い、その結果により個別指導を行うものであり、幼児の場合は、その血液検査をしないというところの違いです。</p>
(委員長)	<p>32ページの「体力づくりの推進」ですが、学習指導要領で“体づくり”というのが使われています。体力づくりというのが一般的だとは思いますが、学習指導要領にある“体づくり”と表現を合わせるかどうかについて、再度検討の上、いずれかの表現で記載してください。</p> <p>29ページ「安心・安全な学校づくりの推進」に「“児童引き渡しカード”を配布」とあります。前段に“幼稚園”と“小学校”それぞれあるので、幼稚園の場合は「幼児引き渡しカード」ではないですか。</p>
(委員)	<p>幼稚園では「園児引き渡しカード」を使っています。</p>
(委員長)	<p>では、正しい表現に訂正しておいてください。</p>
(委員)	<p>31ページの「道徳の日・道徳の時間の充実をめざした好事例の紹介」に、“SCN放送”とありますが、さぬき市のケーブルテレビネットワーク設備は民間に移譲されるはずですが、このままの表現でよいですか。</p>
(事務局)	<p>指摘のとおり“ケーブルテレビの自主放送番組”がより適切と思われる。念のため再度確認の後に訂正したいと思います。</p>
(委員長)	<p>どのような表現が適切かを今一度確認し、訂正しておいてください。</p> <p>細かい点も含め、何点か確認すべき事項もありましたが、計画の趣旨や方向性は、皆さんはこの内容でよいですか。</p> <p>またお気づきの点があれば、御指摘ください。</p> <p>全体においてこれでよしとのことなので、この原案を本会議で合意を得た案ということで御了解いただけますか。</p>
(委員)	<p>異議なし</p>

<p>(委員長)</p>	<p>異議なしということで、さきほど決定しました原案を、この策定委員会の答申内容とします。</p> <p>また、議題2の答申の方法については、よくあるのは、会議とは別の日に、会議でまとめた答申書という文書で手渡しするという形なのですが、今回は、教育長も同席されていますし、意見の全容も直接聞かれていますので、この場でもって実質的な答申とさせていただき、形式的な書面については、委員長一任とさせていただくことに異議はありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>異議なし</p>
<p>(委員長)</p>	<p>異議なしとのことですので、今後については、私と事務局とで進めます。それでは、他に何か御意見などがあれば、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>特になし。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>特になしということで、本日の議題については終了しました。今後の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今後の日程は、このたび、この策定委員会からの答申を得たことから、今月末に開催する教育委員会定例会に、今回決定された原案を「さぬき市教育振興基本計画（案）」として議案に取り上げ、教育委員による審議の後に、正式な「さぬき市教育振興基本計画」として決定される次第です。</p> <p>なお、この際、審議の結果によっては、今回答申いただいた案とは、若干の変更が生じる場合があることを、あらかじめ御了承ください。以上です。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>以上で、本日の日程は終了しました。それでは、進行を事務局に返します。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>七條委員長ありがとうございました。委員長より最後の挨拶をお願いします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>(委員長あいさつ)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>七條委員長ありがとうございました。それでは最後に、安藤教育長が、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>(教育長あいさつ)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>以上で、さぬき市教育振興基本計画策定委員会の全ての日程を終了いたします。長期間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>会議終了</p>